

法律事務所 S
LEGAL PARTNER

顧問契約プラン 2026

2026年5月1日



OUR MISSION

CREATE
ANOTHER FUTURE
(まだ見ぬもう一つのミライへ)

私たちは、選ばれる解決力であなたが自社だけでは描けない

「もう一つのミライ」を共に創造します

クレド（4S）に磨きをかけ、常に強く、速く、貴社に寄り添います

PHILOSOPHY (理念)
~Three Well-Being~



「まだ問題ではないが不安がある」
その段階で相談できるかが企業の未来を分けます

企業経営は、日々意思決定の連続です。契約、労務、債権回収、クレーム対応—その一つひとつが、会社の未来を大きく左右します。しかし多くの企業では法務部を設置しておらず、「トラブルが起きてから弁護士に相談する」という後手の対応になりがちです

そんな企業にこそ、顧問弁護士という選択が最適です。自社に法務部を設置するには人件費をはじめ手間もコストもかかりますが、顧問弁護士契約にはそのような心配はありません。企業法務に精通した弁護士チームが、あなたの会社を法的リスクから守ります。弁護士は「トラブル解決の専門家」であると同時に、トラブルを未然に防ぎ、経営判断を支えるパートナーです

法律事務所Sでは、日常的な法務相談から紛争対応まで、企業活動を総合的に支援し、“問題が起きない経営”と“攻めの意思決定”を両立する顧問サービスを提供しています

こんな悩みをお持ちの方はいませんか

☑問題社員やハラスメント対応に苦慮している

☑取引先とのトラブルや債権回収を相談できる人がいない

☑契約を締結する時に問題がないかチェックしてほしい

☑顧客からの理不尽なクレームに悩んでいる

☑従業員から未払いの残業代があると苦情が来ている

☑社内のコンプライアンスを見直したい

☑事業拡大・M&Aなど経営判断に法的な裏付けが欲しい

企業が抱える法的リスク (CORPORATE RISK)

労務管理	<ul style="list-style-type: none">・ 問題社員、横領、就業規則、懲戒処分 (含、解雇)・ パワーハラスメント、セクシャルハラスメント・ 時間外労働
組織再編・財産	<ul style="list-style-type: none">・ 事業承継、相続対策、後継者育成・ M & A、企業買収・ 財産問題 (不動産、機械その他)
対外問題	<ul style="list-style-type: none">・ 契約トラブル・ 債権回収・ クレーム対応、カスタマーハラスメント
内部問題	<ul style="list-style-type: none">・ 従業員支援、福利厚生・ コンプライアンス・ 知的財産管理
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 海外支援、外国人問題・ 営業秘密、個人情報・ 債務整理、倒産対応

弁護士に依頼するメリット

- 1 **トラブルの未然防止**
日常的に相談できることで、問題が深刻化する前に対処できます。結果として、訴訟や紛争のリスクを大きく減らせます。
- 2 **迅速な意思決定**
経営判断において「法的に大丈夫か」を即座に確認できるため、スピードを落とさずに意思決定が可能になります。
- 3 **コストの最適化**
スポット依頼に比べ、継続的なサポートでトータルコストを抑えられます。
- 4 **外部専門家としての客観的視点**
社内では気づきにくいリスクや改善点を、専門性が高い第三者として指摘できます。
- 5 **万一の際の即時対応**
トラブル発生時にも、事情を理解した弁護士が即対応できるため、被害の拡大を防ぎます。

法律事務所Sの強み (ACHIEVEMENT)

1

県最大規模の中小企業特化の実績と実務力

200社以上の顧問、3000件以上の企業相談実績
現実的で実行可能な解決策を提供します

2

サービス力に高い評価

経済産業省「おもてなし規格認証」で金評価をいただいた
サービス力で、経営者に深く、親身に寄り添います

3

予防+戦略型の法務支援

単なるトラブル対応ではなく、
企業価値を高めるための法務戦略を提供します

4

従業員も守り
採用や福利厚生にも大きく貢献

顧問契約で従業員個人の法律相談が初回無料になります
人手不足の時代、従業員の生活と生産性も一緒にお守りします

5

AIなど最新テクノロジーやSDGsに精通

AIやテクノロジーで人×テクノロジーの相乗効果を
図り、SDGsで企業の社会貢献に寄与します

プラン・料金体系（LINEUP）～予防・臨床・戦略法務～

プラン	月額	内容	
スタートアップ (相談)	55,000円 (*)	法律相談(*) 事件報酬ディスカウント 小規模G企業(*)・従業員様のご相談	月2回、契約CK1件 10% 初回無料
スタンダード (予防・臨床)	110,000円	【相談量が充実・簡易対応・経営判断も視野に】 法律相談 事件報酬ディスカウント 小規模G企業・従業員様のご相談 内容証明の作成、簡易な調査・交渉 経営判断・労務人事の助言	月4回、契約CK2件 15% 初回無料 実施 相談時に付加対応
プレミアム (予防・臨床・戦略)	165,000円	【法律相談から経営判断・社内構築支援まで】 法律相談 事件報酬ディスカウント 小規模G企業・従業員様のご相談 内容証明の作成、簡易な調査・交渉 経営判断・労務人事支援(*) 社内研修講演	相談、契約CKいずれも無制限 20% 無料 実施 相談時に付加対応・別途希望でカウンセリング 年1回実施

*表示価格は全て税込み金額です。スタートアッププラン・スタンダードプランで所定件数を超えたご相談等は1件につき、1万1000円(税込)の追加費用を頂戴します。

*法律相談は、電話、メール、LINE、オンラインミーティングなど様々な方法で可能です。

*小規模グループ(G)企業とは、年商1億円以下の関連会社を指します。

*経営判断・労務人事支援とは、相談内容・事案を経営的に引き直した助言、就業規則等の規程整備・労務関係書類の作成といった労務関係資料の作成、及び人事に関する簡易な助言を指します。





1 概要

法律事務所Sの法律顧問契約は、ご契約者の従業員様個人の初回法律相談を無料とするプランが付帯されています

2 趣旨

従業員がプライベートでトラブルに遭うと業務に集中できない、有休をとってこれに対処する、メンタルに支障をきたすなど、生産性にも影響を及ぼします。そこで、法律事務所Sは、顧問契約のご契約者の従業員様個人の法律問題について、会社から依頼があった場合に初回無料で法律相談をお受けしております

ご契約者からはこのサービスのおかげで従業員から感謝された、従業員が精神面を持ち直して仕事に集中できるようになったと喜びのお声を頂いております

本サービスは福利厚生以外にも、人手不足の時代の採用戦略にもご活用いただけます

3 内容

- (1) 内容：ご契約者と利益相反しない法律相談について、初回無料とします
 - * 2回目以降は通常のご相談料が発生します(30分毎に5500円)
- (2) 手続：会社から弊所に本サービスを利用する旨と該当従業員のお名前、連絡先をお聞きし、相談予約を取ります
- (3) 実施：オンラインまたはご来所でのご相談となります

士業にも顧問弁護士が必要

弁護士は紛争の専門家でその法領域も広く、深いものがあり、他士業の方々に弁護士だからこそお力になれる部分があります。士業間の連携を高めることで、可能性を大きく広げられます。

月額 ¥22,000 (税込)

1. このような方はぜひご相談ください

- 自分のアドバイスが紛争になった時に有効かを知りたい
- 法律でわからないことがある場合に相談できる人が欲しい
- 紛争が起きた時に紹介できる先が欲しい
- 案件と一緒に連携して対応してくれる弁護士が欲しい

2. 士業が顧問契約を締結するメリット

- (1) より専門性の高いリーガルサービスが可能になる
- (2) 過誤のリスクを除去
- (3) 業務の幅が広がる

3. 顧問契約のプランとご契約内容

士業の顧問契約は月額2万2000円で法律相談無料・従業員の初回法律相談無料サービスをご提供しています。

拠点・組織・事業規模

拠点

本店

相模原市中央区相模原2-1-5サトウビル5階

TEL 042-704-6577 FAX 042-704-6578

横浜支店

横浜市中区山下町1シルクセンタービル904

TEL 045-263-6100 FAX 045-263-6167

弁護士法人S Y 従たる事務所

座間・相模原南支店

神奈川県座間市相模が丘1-20-47 第2熊崎ビル2階

TEL 042-705-4112 FAX 042-705-4113

弁護士法人S J 従たる事務所

組織

弁護士

9名

リーガルスタッフ

16名

事業規模

顧問契約

210社+

企業相談

3500件+

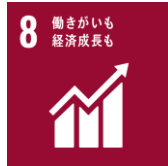
常時案件

約600件

2019年1月からSDGs推進を 「LEGAL IMPACT」事業として実施しています



4 質の高い教育を
みんなに



8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



1 貧困を
なくそう



16 平和と公正を
すべての人に



5 ジェンダー平等を
実現しよう



8 働きがいも
経済成長も



11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナーシップで
目標を達成しよう

(1) 市民と企業に質の高い教育を (GOAL 4、8)

市民、学生、ケアマネージャー向けの法教育や実務講演、租税教室、職業講話を実施。また、さがみはらESD推進協議会を設立。小中学生にESDを推進（累計18校、2905名）。所内に従業員スキルアップの「One Strength推進制度」を設置（3名利用）

(2) 多角的業種と相乗効果を生かした事業承継 (GOAL 9、17)

企業の休・廃業から地域の有形・無形の経済資産を守る。インフラ企業の倒産では事業譲渡により市内交通確保を実現
法律相談41件、事業承継の実現13件

(3) 司法アクセスの改善、経済的更生、女性や子供を暴力から解放 (GOAL 1、16)

法テラスで経済的貧困者の司法アクセスを改善（事件149件、相談のみ96件、債務整理125件）
犯罪被害者の支援（20件）

(4) ワーク・ライフと女性活躍 (GOAL 5、8)

所内に「ワーク・ライフデザイン雇用制度」を制定。出産、育児、病気、介護時にテレワーク等を活用した働き方のリデザインを実現（6名が利用）。テレワークを推進し、コロナ禍での解雇0「誰一人取り残さない」ことを宣言
プレミアムフライデーの実施

(5) SDGsの推進 (GOAL 11、17)

2019年、弊所弁護士が理事長を務める経済団体が相模原市と提携し市内の企業210社がSDGs推進を開始したのが市のSDGs推進の始まり。その後もクライアント企業22社のSDGs推進を支援。その他、神奈川県弁護士会でSDGs経営の講師を務める。東洋羽毛工業株式会社と相模原市に提言し、CO2削減と羽毛リサイクルを実現する廃棄布団の民間払下げ制度を実現。全日本仏教青年会のSDGsコンサルタントを1年間務め、SDGsを推進。

(実績は2024年1月1日現在)



選ばれる解決力

法律事務所 S

～強く、速く、そして共に～